

「職員保健室業務 会計年度任用職員(保健師)」募集案内

1 採用予定・応募資格等

(1)採用予定

保健師 1名

(2)受験資格(次のア、イ、ウのいずれにも該当する人)

ア 保健師の資格を有し、行政保健師または産業保健師の経験がある人

イ 健康相談対応、体調不良者への対応、保健指導等の経験があり実施できる人

ウ パソコン(ワード・エクセル等)の操作ができる人

(3)欠格事項(次のいずれかに該当する者は受験できません。)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかににかかわらず不合格とします。

なお、最終合格者の決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

※申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。

2 選考

(1)選考方法

作文及び面接

ア 作文

次の課題について、800字以内にまとめて記述してください。

【課題】「職員の健康管理と守秘義務について」

様式は、所定の原稿用紙を使用し、自筆で記入してください。

(記入にあたっては、鉛筆又は黒のボールペンを使用してください。)

イ 面接

【面接日】令和7年2月26日(水曜日)

【会場】北九州市役所庁舎 15階 15D 会議室

※集合時間等については、受験票に記載します。

(2)選考結果

面接後、7日以内に郵送にて合否通知を発送します。

3 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好な場合、次年度も更新して任用することがあります。(最大4回)

(2)勤務場所

北九州市役所職員保健室 小倉北区内1-1 北九州市役所庁舎15階

小倉北区役所職員保健室 小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎東棟8階

(3)業務内容

- ア 健康相談等の相談業務(血圧測定含む)
- イ 保健室利用者の対応等
- ウ 健康診断要精密者等への保健指導等
- エ 対象者や所属への連絡等(各種教室参加者や要フォロー者等)
- オ 保健室の環境整備、薬品の管理等
- カ 産業医等による健康相談の補助等
- キ その他、職員の健康管理および安全衛生に関連する連絡調整、事務等

(4)勤務日及び時間

月曜日から金曜日のうち、1ヶ月に10～12日程度のローテーション勤務
9時30分から16時30分 (うち休憩時間60分)

(5)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)

(6)休暇

年次有給休暇日数については、これまでの任用状況に応じて決定します。
その他の休暇については、「北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」及び「北九州市職員の育児休業等に関する条例」に定めるとおりです。

(7)報酬

日額 8,979円から10,278円

- ・任用される人の職歴により個別に決定します。
- ・その他、交通費が支給されます。
- ・期末勤勉手当、社会保険の適用等はありません。

※なお、勤務条件については、社会経済情勢等の変化により、変更することがあります。

4 申込方法

(1)申込

所定の選考申込書兼履歴書及び課題の作文、保健師免許資格を証明するものの写し、受験票送付用封筒1通(長形3号封筒に110円切手を貼り、返信先を記入したもの)を提出してください。

ア 郵送

封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、「特定記録郵便」にて郵送してください。

※ 令和7年2月13日(木曜日) 総務市民局人事部給与課健康管理係必着

イ 持参

開庁日の8時30分から17時00分の間、総務市民局人事部給与課にて受け付けます。

〔土曜日、日曜日、祝日は受付できません。
市庁舎に来庁者用駐車場はありませんので、ご注意ください。〕

(2)申込の受付期間

令和7年1月30日(木曜日)から令和7年2月13日(木曜日)まで

(3)提出先及び問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
総務市民局人事部給与課健康管理係(北九州市役所庁舎4階)
電話番号 093-582-2222(中原、神ノ田)